



## 11月は「こどもまんなか月間」です

校長 平野 徹

### もくじ

巻頭言 : 1ページ

「子どもの意見の尊重」  
を考える  
: 2ページ

両津吉井小学校の  
情報発信  
: 3ページ

11月・12月の予定  
: 4ページ

10月26日(土)は、文化祭・学習発表会に多数お越しいただき、誠にありがとうございました。今年度から学年部ごとの発表となり、演目数が減ってさみしさを感じた方もいらっしゃるかもしれませんが、その分、子どもの学びが詰まった中身の濃い発表をご覧いただけたのではないかと自負しております。今後、アンケートや懇談会の際に、ご意見やご感想などお寄せいただけたら幸いです。

さて11月は、令和5年に発足したこども家庭庁が定める「こどもまんなか月間」です。この期間にあわせ、全国でさまざまな取組がなされます。佐渡市でも、イベントの開催や「こどもまんなか」に関わるさまざまな発信がなされることと思います。

ところで、この「こどもまんなか」とは一体どういうことでしょうか？令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。これは、真に子どもを大切にする社会を創りあげていくために制定されたものですが、その理念の根本は「子どもの権利条約」にあります。子どもの権利条約には以下の4つの原則があります。

→ 出典は、UNICEF「子どもの権利条約」のサイト(↓の2次元コードから飛べます)



↑ こども家庭庁のWebサイト、ぜひ一度ご覧ください

### 子どもの権利条約の4つの原則



#### 2 差別の禁止 (差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



#### 3 子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



#### 6 生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



#### 12 子どもの意見の尊重 (子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

両津吉井小では、この機会に「子どもの権利」について改めて学び、これらの原則を日々の教育活動に生かしていきたいと考えています。ご家庭でも、いつもより意識してお子さんの声に耳を傾け、家族の一員として、お子さんの意見を尊重してみてもいいのではないでしょうか？

## 「子どもの意見の尊重」を考える（子どもが意味のある参加ができること）



↑ 7月の「ニコニコ集会」子どもたちの「水鉄砲で楽しみたい」からスタートしたイベントでした



↑ 学習発表会のエンディングセレモニー。自ら発案し、楽しむ6年生の姿は後輩のよき手本です。



子どもの権利条約の4つの原則のうち、日本の学校がまだまだ改善の余地が残る部分は4つめの「子どもの意見の尊重」ではないでしょうか？ともすると、私たち大人は、子どもが失敗しないように、けがをしないようにと先回りし、安全な道を提供しようとしします。しかしながら、このことが場合によっては、子どもが考える機会や子どものチャレンジする気持ちにブレーキをかけてしまっているかもしれません。

両津吉井小学校では、今年度、子どもの自己選択、自己決定を大切にされた教育活動に力を入れてきました。

例えば、7月に行われた6年生主催の「ニコニコ集会」。暑すぎる夏を水鉄砲遊びで涼しく、楽しく過ごしたい、そしてもっと全校を仲良くしたいとアイデアを出し合い、大人と交渉し、準備や練習を重ね、実現させたイベントです。

例えば、先日の学習発表会。発表数が少なくなった今年度、限られた時間の中でどうしたら自分たちのよさを発揮できるか、どうしたら他の学年に楽しんでもらえるかを6年生考え、その結果取り入れたコスプレや「ちょっと待った！」からの下級生へのメッセージ。

これらはいずれも子どもが自分たちには意見を表明する権利があり、自分たちの意見を実現させていくことで、よりよいものを作り出せると信じているからこそこの姿だと思います。

子どもを「未熟な大人」ではなく、一人の権利の主体として見る・受け止める。そうすることで、子どもは力を発揮し、難しい状況の中でも新たなことにチャレンジしようとするのです。自ら表明した考えや思いを、責任をもって取り組み、粘り強くやり遂げる……このようなチャレンジがこの両津吉井小学校にあふれるといいと願っていますし、この姿こそ、令和時代の「伸びゆく子ら」の姿だと考えています。こうした思いを教職員や保護者の皆さま、地域の皆さまと共有して、よりワクワクする学校をつくっていきたいと思います。

## 両津吉井小学校の情報発信

今後両津吉井小では、3つの媒体（学校だより・学校ホームページ・公式SNS）により情報発信していきます。各媒体の特性を生かしたタイムリーな情報発信を心がけていきます。

\* ホームページについては、佐渡市の統一規格ができるまでの暫定的な運用となります。

### 両津吉井小学校の情報発信



**学校だより**

今年度より、A3判2つ折り（A4で4ページ）のレイアウトに変更、家庭数配付、地域回覧、学校関係者へメールまたは郵送で送付



**学校ホームページの刷新**

これまでのホームページは、ホームページビルダーという専用ソフトを使って更新。そのため、学校の特定のPCでないと作業ができなかったという難点が、今後は、クラウド上で編集更新できる「canva」を使用



**公式SNSの開設・運用**

日々の情報発信には、公式SNSを活用することを検討。媒体としてFacebookおよびInstagramを想定。週1の頻度で情報発信。プライバシーポリシー作成、意見をいただいたのち、10月を目途に運用をはじめ。

<公式 Instagram>



<公式 Facebook>



## 新しいホームページ ができました！



写真をメインにデザインを一新しました

今年度の両津吉井小学校



ホームへ

PCやタブレット等  
大きい画面だと見やすいです



リニューアルしたホームページはこちら↓  
<http://r-yoshii-es.my.canva.site>  
または、左の2次元コードから

### 情報発信の目的

両津吉井小の教育活動や子どもの姿のよさ、つまり「両津吉井小の魅力」をより多くの人に知ってもらうことで、当校の取組に賛同していただける方を増やし、より多くの方に学校に関わっていただくことを目的に発信します。

### 公式 SNS(Facebook 及び Instagram)

日々の教育活動の様子を共有することや学校行事等の告知、安全情報の提供等を目的に SNS で情報発信します。詳しくは、別紙「佐渡市立両津吉井小学校公式 SNS 運用規程」をご覧ください。

### 保護者の皆さまへ（お願い）

別紙の運用規程をお読みいただき、お気づきの点がございましたら、校支援でお送りするリンクからフォームに飛び、必要事項をご記入ください。また、公式 SNS にお子さんの写真等を掲載することに同意いただけるかどうかについて別紙「両津吉井小学校公式 SNS 情報掲載応諾書」にてご回答ください。

㊟：放課後子ども教室実施日 SC：スクールカウンセラー来校日 ALT：ALT 来校日

## ■11月の行事予定

日	曜	行事等
1日	金	全校朝会、ALT、委員会活動⑩、㊟
2日	土	
3日	日	(祝)文化の日
4日	月	振替休日
5日	火	月曜時程(2年生は5限まで)、ALT SC(午前)
6日	水	合唱ミニ発表会(昼休み)、㊟
7日	木	佐渡市小学校音楽発表会(午前7番)
8日	金	クラブ活動⑩、ALT、㊟
9日	土	
10日	日	
11日	月	授業5限、ALT
12日	火	SDGs リサイクル授業(4~6年)2限
13日	水	ようこそ先輩タイム②(1~3年) 6年歯科指導(4限)、㊟
14日	木	
15日	金	家庭学習強調・メディアコントロール週間 (~22日)、委員会活動⑪、ALT、㊟
16日	土	
17日	日	
18日	月	授業5限、ALT、キャリアカウンセリング週間 (~27日)校内読書旬間(~12/1, 家族読書)
19日	火	いじめ見逃し防止キャラバン講演会 (全校、2限)
20日	水	口座振替日、もちつき大会第2回打合せ会 (PTA三役・学級委員・教養部・地域理事)㊟
21日	木	避難訓練③(不審者想定)5・6年薬 物乱用防止教室(4限)
22日	金	クラブ活動⑪(6限3年生見学)、ALT
23日	土	(祝)勤労感謝の日
24日	日	
25日	月	よしいっ子朝会、ALT
26日	火	教育実習最終日、SC(午後)
27日	水	㊟
28日	木	6年個人懇談会①、PTA もちつき大 会前々日準備
29日	金	委員会活動⑫、ALT、6年個人懇談会② PTA もちつき大会前日準備、㊟
30日	土	もちつき大会、PTA 奉仕作業⑤(冬 囲い作業等)、1~5年学級懇談会

## ■12月の行事予定

日	曜	行事等
1日	日	
2日	月	振替休業日(11/30)
3日	火	冬季バス運行開始(~2月末) 月曜時程、全校朝会、ALT
4日	水	口座振替日、児童会集会(昼)、㊟
5日	木	
6日	金	クラブ活動⑫(最終)、ALT、㊟
7日	土	
8日	日	
9日	月	期末大清掃(~13日)、ALT
10日	火	4・5年お魚教室(5・6限)
11日	水	地域子ども会、㊟
12日	木	「家族に対する想いを共に考える会」 全校(5限)
13日	金	特別時程、ワックスがけ、ALT
14日	土	
15日	日	
16日	月	授業5限、ALT
17日	火	SC(午前)
18日	水	㊟(2学期最終)
19日	木	
20日	金	授業4限、給食後下校、ALT
21日	土	
22日	日	
23日	月	授業4限、給食最終日、給食後下校、 ALT
24日	火	2学期終業式、集団下校(11:35)
25日	水	冬季休業(~1/6)
26日	木	
27日	金	
28日	土	
29日	日	
30日	月	
31日	火	

- 11月の生活目標「落ち着いて学習に取り組もう！」
- 学習の準備をしっかりとする  
→ 学習後は片付けて次の時間の準備をする
  - 集中して学習に取り組む
  - 進んで読書をする